

令和5年度 東京都立練馬工科高等学校 学校経営計画

1 目指す学校

(1) スクール・ミッション

「挨拶を大事にして職業人としての適切な行動ができる人材の育成、働くために必要な学力の定着」を教育目標とし、基礎的な工業技術を身に付け、インターンシップや国際理解教育を通して将来を考え、何事にも誠実に取り組み、人権尊重の精神と多文化共生に基づく職業人としての行動ができる人材を育成します。

(2) スクール・ポリシー

＜グラデュエーション・ポリシー＞育成を目指す資質・能力に関する指針

- 社会的・職業的自立に必要な基本的な学力
- 専門知識や技能習得の基盤となる工業に関する基本的な知識・技術力
- 社会人としてのマナー・態度
- 互いを尊重し適切にコミュニケーションが取れる力

＜カリキュラム・ポリシー＞教育課程の編成及び実施に関する指針

- 基礎的・基本的な学力の定着と向上
- 基本的な技術力の習得
- コミュニケーション能力の向上
- 情報技術の習得

＜アドミッション・ポリシー＞入学者の受入れに関する指針

- 学ぶ意欲と規範意識を持ち、高い人間性を育もうとする生徒
- 自己の能力を高め、切磋琢磨しながら社会に有為となる生徒
- 国際交流に興味・関心を持つ生徒

2 中期的目標と方策

生徒の学力向上、思考・判断・表現力の向上、規範意識の向上、資格取得の奨励等による学校教育活動の取組とともに、教育課題に対して組織的に適切に対応する。

特に、人権教育の推進、道徳教育の推進、グローバル人材の育成、不登校対応の充実、いじめ防止、自殺予防等に係る取組の推進、安全教育の推進、特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応、デジタルや情報・教育データの利活用について、総合的な学校教育力の向上を目指す。

(1) 工科高等学校としての使命

社会の期待に応える工業高校を目指すため、東京都教育委員会では「Next Kogyo START Project」を策定した。本校においても、持続可能な開発目標（SDGs）や超スマート社会（Society5.0）など、技術革新やDX化等、国際社会や産業構造の変化がもたらす、ものづくりが迎える新たな局面に向き合う基礎的な技能や技術を持つ職業人の育成を目指し、ものづくりのプロセスをPBLによる課題解決型学習の取組や最先端情報科学分野等の上級学校及び企業との連携教育を着実に推進する。

- ◎産業界のニーズを踏まえた社会的職業人の育成
- ◎課題解決型学習(PBL: Project Based Learning)の取組
- ◎上級学校との学習連携や企業とのインターンシップ等による実学連携の充実

(2) エンカレッジ・スクールとしての使命

平成18年度より工業高校初のエンカレッジ・スクールとして、力を発揮できずにいる生徒が社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な学力を身に付けることを目的に、反復的な基礎的学習を中心に体験的学習等により、基礎・基本から改めて学ぶ基盤や社会性を醸成する。生徒の個性を生かしながら社会生活への適応を積極的に図り、中途退学の防止に努めるとともに、キャリア教育を通じ生徒自らが進路実現を明確に果たすことのできる取組を着実に推進する。

- ◎CYODを活用した朝学習の取組や基礎科目学び直し指導の深化
- ◎通級等、特別な支援を求める生徒に対する関係諸機関との連携
- ◎学習指導法の多角的な研修

(3) 豊かな人間性の醸成

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を着実に推進する。また、国際理解教育の推進及び外国語によるコミュニケーション体験によりグローバルな視点を育み、人間としての在り方・生き方に関する啓発を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図る。

- ◎オンラインを活用した国際理解教育の取組
- ◎「TOKYO GLOBAL GATEWAY」による体験型英語学習の実践
- ◎地域の都立学校として工業制作品の寄贈等による地域への貢献

3 学校経営の基本指針

- (1) 30分授業、習熟度・少人数指導、工業科目実習等の特色ある教育課程を生かし、基礎・基本を確実に習得させ、授業を通して、達成感や成就感を生徒に体得させる。
- (2) 基礎力診断テスト結果を経年で分析し、学力層の変化を追跡し、授業づくりに生かす。
- (3) 生活指導は学校組織全体で取り組み、「東京都子ども基本条例」を遵守し、ルールを守る態度を育て、社会性や規範意識を向上させる。
- (4) 自治体、企業、NPO法人、中学校、上級学校等の関係機関との連携を模索し、生徒の職業観を育て、自己実現に資する教育活動を堅持する。
- (5) ものづくり教育、体験的学習を通して、技能の習得及び各種資格の取得を推進する。(6) 心と体の健康づくりを推進し、体力の向上及び健全育成を図る。
- (7) 国際理解教育の推進及び外国語によるコミュニケーションを学び、グローバルな視点による英語学習を体験させるため、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用する。
- (8) スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー、医師等との学校教育相談体制により、生徒の特性に応じた支援を適切かつ組織的に対応する。また、「いじめ防止対策推進法」「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱」に基づき、いじめ、自殺及び自傷行為等防止の観点から、道德教育の充実及び生徒の心のケアの充実に努める。
- (9) 東京都教育委員会「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校行事の精選、閉庁日、長期休業期間中における時差勤務等により、ライフ・ワーク・バランスの確保による心身の健康保持に向けた職場環境を目指す。
- (10) エンカレッジ・スクールとしての取組を推進する。
 - ① 学力検査によらず学ぶ意欲と熱意を重視
調査書、自己PRカード、面接、作文等による入学者選抜

- ② 定期考査によらない生徒評価
提出物や授業単元毎に行う小テストなどによる多様かつ多元的な評価
- ③ 生徒が集中して取り組める授業展開
1 学年「国語」「数学」「英語」各科目における 30 分授業の編成
- ④ 習熟度別・少人数授業の実施
「国語」「数学」「英語」を中心に学習進度に応じたきめ細かい授業の展開
- ⑤ 体験学習や選択授業
興味・関心のある講座の選択や体験学習、ボランティア活動の展開
- ⑥ 1 学級 2 人担任制
生徒を大切にする担任のサポート
- ⑦ 生活指導の徹底
落ち着きある学習環境と秩序の醸成

4 今年度の取組目標と方策

(1) 基本的な考え方

- 本校に課せられている使命を果たす
社会的職業人の育成、資格取得、エンカレッジ・スクールとしての学習指導
- 喫緊の教育課題に的確に対応
特別支援教育業務支援員による体制づくり、特別支援コーディネータの段階的複数配置
- 教職員の能力開発
校内外研修機会の確保と参加、相互授業参観、授業アンケートによる授業力の研鑽
- 事故の未然防止、撲滅
生徒事故、入選事故、体罰、わいせつ、不適切な指導 0（ゼロ）
- 社会情勢、生徒、保護者の視点による行事等計画
行事計画見直し、安全教育の推進、給付型奨学金の活用、家計負担の軽減

(2) 教育活動の目標と方策

① 学習指導

- ア 教育課程を適正に編成・実施・管理する。
- イ 基礎的・基本的な学力を確実に定着させ、思考力、想像力の基盤となり得る読解力を磨くことを重点に、多面的な学習支援、段階的到達目標による観点別評価により、個に応じた学びの伸長・発展を図る。
- ウ 授業を主体的・対話的にかつ深い学びを追求し、生徒が主体的に学ぼうとする意欲を育成し、理解する喜びを実感させる授業を、カリキュラム・マネジメントの視点から教科横断的に実践する。
- エ 体験学習、拠点校実習等を活用し、生徒の職業人としての可能性などを拓きさせ、自己肯定感と自己有用感を向上させる。
- オ 授業の開始時及び終了時には、本時の目標と学習の振り返りを説明し、生徒の理解度に応じた授業改善に取り組む。
- カ 基礎学力診断テストの実施結果を経年で分析し、教科及び全教職員で共有し、学習指導、進路指導、授業力向上に生かす。
- キ 資格取得や検定等の指導を充実させ、多様な分野における技能・技術の定着を図る。
- ク ICT 機器、CYOD を有効活用し、効果的な学習指導を進める。
- ケ 小テストや確認テストをきめ細かく実施し、学力の定着を図るとともに、評価においては知識量や理解度のみならず、授業への参加状況や学習の過程も重視する。
- コ 生徒が自ら問題点や課題を発見し、解決方法を探索するなど、授業に探求などを取り入れる「課題解決型学習」(PBL*Project Based Learning)の充実を図る。
- サ 学校図書館の活用を進め、読書活動の充実を図るとともに、高校生書評合戦への参加

を促す。

シ TOKYO GLOBAL GATEWAY での外国語体験学習を活用して、国際感覚を高め合う。

② 進路指導

- ア 体系的なキャリア教育プログラムにより、コミュニケーション能力、思考力、判断力、表現力等の育成に努める。
- イ 社会的・職業的自立支援教育プログラムの活用や企業インターンシップの推進により、生徒の個性・特性・適性・能力を把握し、その伸長に努め、生徒の多様な進路希望を実現する。
- ウ 学校法人片柳学園 東京工科大学及び学校法人小山学園 東京工科自動車大学校中野校、学校法人小山学園 東京テクニカルカレッジとの連携を深める。
- エ 学力診断テスト等、外部模試を活用し生徒の学力を把握するとともに、結果を分析して弱点を克服するための指導法を研究する。
- オ 二者面談、三者面談を適宜実施し、生徒、保護者、担任の相互信頼関係をより高め、三者一体となった進路指導を推進する。

③ 生活指導

- ア 東京都こども基本条例、都立高校生活指導指針に基づき、社会人として身に付けさせる規律・規範に関する取組を推進するとともに、生徒、教職員ともにTPOの徹底を目指す。
- イ 人権教育を基軸とした生活指導により、特にいじめの未然防止に努めるとともに、万一発生した場合には、迅速かつ誠実に解決できる学校づくりを推進する。
- ウ 社会生活において求められるルールやマナーを習得させ、礼節を重んじる態度を育てる。
- エ 校内美化・校内リサイクル運動等、環境教育の推進を学校全体で取り組む。
- オ セーフティ教室、防犯教室を年間行事に位置付け、安全教育を計画的に実施する。

④ 特別活動・部活動

- ア 生徒会活動、学校行事、委員会活動等を通して、リーダーとなり得る生徒の育成を目指す。
- イ 生徒会活動を通して地域活動に参画する。
- ウ 全校生徒が意欲的に取り組み、達成感や帰属意識が高まるような学校行事を企画・運営する。
- エ 特別活動、部活動は、活動指針及び年間活動計画に基づき、生徒、教職員の負担に配慮した現状に即した運営を図る。
- オ 文化・スポーツ等特別推薦制度や体験活動を計画的に進めるなど、入学者選抜の複線化による学校の魅力発信に努める。

⑤ 美化・健康づくり

- ア 共感的理解と受容的態度を基本とした生徒理解の充実を目指し、情報交換会等を活用し、情報の共有化を図る。
- イ 合理的配慮が必要な生徒に対して教育支援委員会を活用して組織的な対応を行う。
- ウ 学校保健委員会を定期的に開催し、心と体の健康づくりを推進する。
- エ 薬物乱用防止講演会や救急講習等を定期的に実施する。

⑥ 募集・広報活動

- ア 本校の求める生徒の姿を明確にし、正しい理解を推進する。
- イ 学校運営連絡協議会の計画的な開催、学校経営計画に基づく学校評価を実施して、課題改善に取り組む。
- ウ ホームページを活用した情報発信に努める。
- エ 授業公開、体験活動、学校見学会、学校説明会を計画的に実施する。学校説明会では教育方針や教育課程等について効果的な説明を行うことにより、中学生や保護者の理解を深めるよう努める。

⑦ 学校経営・組織体制

- ア 企画調整会議による校長の意思決定を迅速に行い、進行管理を適切に行う。
- イ 教師、東京都職員として使命感を持ち、生徒目線、都民目線で職務遂行にあたる教職員を育成し、計画的な人材開発に取り組む。
- エ 学校評価を踏まえて課題を明確にし、課題に対する共通認識をもって学校全体で改善に取り組む。
- オ 学習環境等、真に生徒の学校生活の向上を目的とした予算編成を行い、計画的な執行及び執行管理を適切に行う。
- カ 通級、コミュニケーションアシスト講座を活用し、特別な支援を必要とする生徒を支援する。
- キ カウンセリングマインドを基軸とした生徒理解に学校全体で取り組むため、特別支援コーディネータを複数配置する。
- ク 服務事故を生じさせない。学校教育法の遵守を徹底する。

(3) 数値目標

① 学校経営

- ア 工科高等学校としての取組に対する肯定的評価 80%以上
- イ 通級等特別な支援体制に対する肯定的評価 80%以上
- ウ 在籍率 90%以上

② 学習指導

- ア エンカレジ・スクールの特色ある授業の取組に対する肯定的評価 80%以上
- イ ICT、CYODの授業への活用に対する肯定的評価 80%以上
- ウ 朝学習の取組に対する肯定的評価 70%以上

③ 進路指導

- ア 進路決定率 95%以上。
- イ キャリアガイダンス等進路指導の充実に対する肯定的評価 75%以上
- ウ 上級学校、企業連携の取組に対する肯定的評価 80%以上

④ 生活指導・特別活動・部活動

- ア 規範意識の醸成に対する肯定的評価 80%以上
- イ 生活指導の取組に対する肯定的評価 70%以上
- ウ 学校行事の充実に対する肯定的評価 70%以上

⑤ 美化・健康づくり

- ア 教育相談体制に対する肯定的評価 80%以上
- イ いじめ防止の取組に対する肯定的評価 70%以上
- ウ 校内美化の取組に対する肯定的評価 80%以上

⑥ 募集・広報活動、その他

- ア 推薦に基づく入学者選抜応募倍率 1.3 倍以上
- イ 学力に基づく入学者選抜応募倍率 1.0 倍以上
- ウ ホームページ充実に対する肯定的評価 90%以上

※令和5年5月22日一部改訂